

令和5年 第10回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年10月18日（水） 午後2時00分開会
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
３４	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
３５	令和６年度小学生すくすくウォッチへの参加を定める件	承認
３６	摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和５年度９月までの問題行動等報告について
3	令和５年度９月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福 元 実 大 矢 優 子 坂 井 知 子 藤 村 裕 爾	教 育 総 務 部 長 教 育 政 策 課 長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生 涯 学 習 課 長 学 校 教 育 課 長 代 理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員	安 田 信 吾 松 田 紀 子 河 平 浩 一 松 本 拓 三 田 中 大 介 武 田 進 介 千 葉 郁 子 羽 田 行 伸 濱 岡 徹 藤 原 崇 裕 星 野 佑 太 薮 田 江 里 佳 末 永 侑 希	次世代育成部長 子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 こども教育課長代理	大 橋 徹 之 飯 野 祐 介 古 賀 順 也 湯 原 正 治 中 川 資 子 坂 本 真 輔 上 地 宏 到
--	---	--	---	--	---

教育長	ただいまから、令和５年第１０回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。 本日は付議事件が３件、報告事項が４件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 報告事項（３）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、議案第３４号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項（３）に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、議案第３４号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第３４号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 ご質問等が無いようですので、議案第３４号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、議案第３４号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。 続きまして、議案第３５号「令和６年度小学生すくすくウォッ

	チへの参加を定める件」について学校教育課から説明をお願いします。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	議案第 3 5 号 「令和 6 年度小学生すくすくウォッチへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。
	【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
福元教育長職務 代理者	議案書 1 3 ページの実施要項 4 (1) では「問題及びアンケートの作成にあたっては、府内市町村教育委員会との協議をふまえる」と記載されていますが、摂津市も協議に出席されるのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	摂津市を含め、各市町村の学力向上担当指導主事が集まり、問題作成についてのワーク等を行い協議することとなっております。大阪府は市町村との協議結果をふまえ問題及びアンケートを作成しております。
福元教育長職務 代理者	この協議は担当者が一同に会して行うのか、市町村ごとに行うのかどちらでしょうか。もし一堂に会して協議する場合、形式的な会議になってしまい問題やアンケートの検討が十分に行われないのではないかと危惧しています。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	各市町村の担当者が一同に会する会議でございますが、問題及びアンケートについてはグループごとに協議されたものを集約しておりますので、内容の検討は十分にされているものと認識しております。
坂井委員	摂津市学力定着度調査等の学力調査は、子どもたちの学力がどれだけ身についているかを確認することが目的であり、テストの結果及び分析をふまえ学力向上に向けて取り組みやすいと思います。一方で、すくすくウォッチは、議案書 1 1 ページの実施要項に「学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実

教育総務部副理事
兼学校教育課長

につけること」が目的とありますが、テストの結果及び分析をふまえてどのように学習に活かされているのか疑問に思います。
これまでも何回かすすくウォッチに参加していますが、テストの結果及び分析をふまえて各学校でどのように子どもたちに指導されているのでしょうか。

すすくウォッチには、教科問題と「わくわく問題」という教科横断型問題がございます。教科問題については、摂津市学力定着度調査等と同様に子どもたちの学習の定着状況を把握し、学力向上に向けての取組に結果を活用しております。教科横断型問題については、直接的な子どもたちへの指導というよりも、授業づくりやカリキュラム作成にすすくウォッチを活用しております。市が実施する学力向上担当者会の中で、子どもたちのつまずきや育成すべき力を分析・協議し、その結果を授業改善等に活用するよう事務局から各学校へ指導しております。

坂井委員

実際に私の子どもが今年すすくウォッチを受けたので、結果と一緒に確認したところ、問題別の結果が星の数で表示されていました。しかしこの結果がどのように子どもたちの学びに活かされているのかが未だに疑問に思うというのが正直な感想です。すすくウォッチに参加することについては賛成です。

教育長

小学生対象のテストとして摂津市独自の学力調査である摂津市学力定着度調査のほか、全国学力・学習状況調査とすすくウォッチがあります。それぞれのテスト結果をふまえ、学校がどのように取り組んでいるのかを教育委員会事務局として把握していただきたいと思います。

また、子どもたちへの結果の返し方について、摂津市の学力定着度調査では、子どもに自信をもたせるような褒め言葉を使用した文章で個人票に結果を記載しています。一方ですすくウォッチでは、できていない部分を指摘するような文章で個人票に結果が記載されていました。小学校5年生にとっては初めて受ける大阪府のテストであるため、個人票の文章は子どもたちが自信を持てるような表現となるよう大阪府へも要望していただきたいです。

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

	ご質問等が無いようですので、議案第35号「令和6年度小学生すくすくウォッチへの参加を定める件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことです。議案第35号「令和6年度小学生すくすくウォッチへの参加を定める件」については承認いたします。続きまして、議案第36号「摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第36号「摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育政策課長	なお、資料2のとりかいこども園の工事に係る今後のスケジュールにつきましては、こども教育課長よりご説明いたします。
こども教育課長	議案第36号「摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件」のうち、資料2につきましては、こども教育課からご説明申し上げます。 【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	変更前後の敷地面積を比較すると、鳥飼西小学校の敷地が減ることになりますが、小学校側から特に反対意見はなかったのでしょうか。
こども教育課長	鳥飼西小学校との協議において、運動場が整形化されることで使い勝手がよくなるため、敷地面積が減ることは了承いただいております。

大矢委員	結果的にとりかいこども園の敷地が広がりますが、敷地が長細い形となります。将来的に複合施設として建替えを行うにあたり、その形が有効に使えるということでしょうか。
こども教育課長	これまでとりかいこども園の敷地内には駐車場がなく、こども園利用者は鳥飼西小学校の駐車場を使用しておりましたが、今回の敷地変更によってとりかいこども園の敷地内に 8 台分の駐車場を確保できるため、利便性向上につながると考えております。
教育長	他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。 ご質問等が無いようですので、議案第 36 号「摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、議案第 36 号「摂津市立鳥飼西小学校の敷地の一部変更の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（１）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	子どもを対象とした事業が多くあり、嬉しく思います。議案書 25 ページの「むすんでひらく文化祭 in 摂津」は、どのような方を対象としているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	事業の対象となるのは、地域にお住まいの小・中学生及び保護者となります。開催場所である大阪モノレール南摂津駅前広場を活用し、地域の企業と連携して、ものづくりの体験活動ができるような取組が行われると聞いております。
教育長	他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

	それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（２）令和５年度９月までの問題行動等報告について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	まず冒頭に、第９回教育委員会定例会にてご報告いたしました内容の訂正をさせていただきます。令和５年度１学期の不登校児童生徒について全欠が０名と報告いたしましたが、正しくは小学校２名、中学校１１名でございました。 〔令和５年度９月までの問題行動等報告について説明〕
教育長	器物損壊事案について詳細な報告を求めます。
学校教育課参事 （教育指導担当）	小学校での水の出しっぱなしによる校舎一部損壊につきまして、児童がわざと３階水洗い場の栓を閉めたまま蛇口を緩めて水を出しっぱなしにしていたため、水が溢れて３階床から２階天井に浸水し床材などが損壊しました。中学校での消火器の損壊につきましては、生徒が故意に消火器を蹴ったところ消火器本体が損壊しました。
坂井委員	令和５年度１学期の全欠児童生徒のうち、令和４年度から継続して全欠の児童生徒はいますか。また、全欠児童生徒がいる場合、その理由も教えてください。
学校教育課参事 （教育指導担当）	令和４年度から継続して全欠の児童生徒は２名おります。内訳は、小学校が０名、中学校が２名です。全欠理由につきましては、一人ひとり異なっておりますので一概にはお答えできません。
大矢委員	昨日、令和５年度三島地区教育長協議会及び教育委員協議会合同研修会で大阪市大和川中学校の視察に行きました。大和川中学校では不登校生徒本人の意思を尊重し、部活動や行事のみの参加も認めていると伺いました。 摂津市では、不登校の児童生徒の部活動や行事の参加についてどのように対応しているのでしょうか。

学校教育課参事 (教育指導担当)	ケースバイケースの対応になると思いますが、部活動や行事のみの参加を認めないという学校からの報告は受けておりません。
教育長	他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（４）各課事業日程報告について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。 《暫時休憩》
教育長	それでは秘密会として再開します。 報告事項（３）令和５年度９月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について、学校教育課から説明をお願いします。 【以下、秘密会のため削除】
教育長	これにて秘密会を解きます。 では、本日の案件は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。